

技術提案書を特定するための基準
【町営小畠住宅建築その他工事】

評価基準	評価の着目点		配点 (評価のウェイト)		
			判断基準	小計	
別紙1	別紙1 技術提案書の提出者を選定するための基準による点数を20点換算する。		20	20 (20.0%)	
業務の理解度及び特定テーマ (評価にあたっては技術提案書の内容の結果により総合的に判断を行う。)	業務の理解度及び取組意欲		業務内容、業務背景、手続の理解が高く、積極性が見られる場合に優位に評価する。	8 (8.0%)	
	業務の実施方針		業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項等について(ただし、特定テーマに対する内容を除く。), 的確性, 独創性, 実現性等を総合的に評価する。	12 (12.0%)	
	特定テーマに対する技術提案	「コミュニティの醸成に向けた環境形成手法」	テーマについて、その的確性(与条件との整合性がとれているか等), 独創性(工学的知見に基づく独創的な提案がされているか等), 実現性(提案内容が理論的に裏づけされており, 説得力のある提案となっているか等)を考慮して総合的に評価する。	30	60 (60.0%)
		「自然と共存する神石高原町ならではの豊かな暮らしのあり方」		30	
合計点			100 (100.0%)		